

発行責任者
公益社団法人隊友会 神奈川県隊友会
湘南支部長 清崎 忠園
平塚市豊原町 23 - 14
Tel(Fax) : 0463-31-6718

隊友

湘南支部ニュース

国民と自衛隊との架け橋！



ウクライナ国は我が国に

何を知らせているか
湘南支部長 清崎 忠園

筆者が住む町内会会長就任の挨拶文が回覧された。「主権国家のウクライナにロシアが軍事侵攻し甚大な被害をもたらした独裁者がウクライナの市民に対し蛮行が行われ多くの市民が犠牲になつています。我が国の平和憲法が根底から覆され脆弱性をあらわにしました。」とあった。今日のウクライナ戦争に対する我が国の実態を突く正鵠を得た挨拶文と感じた。

ウクライナ国に対するロシア大統領領ブーチン)の蛮行の中身

以下は日々の新聞報道による記事を基にしたものである。

マスコミは、ブーチン大統領が何故急遽、国連の安全保障理事会での拒否権を武器にその機能無能化を計算した上、身勝手かつ国連憲章は固より国際法の無視を平然と行い、ウクライナ国民への無差別攻撃、殺傷、殺人(ジェノサイド)、強制搬送・・・惨(む)こたらしい報道内容、表現不可能な凄惨な写真報道を介して全世界にその狂人的行為を伝えている。また日々その内容は泥沼化を呈しており深まるばかりであり、会員各位ご承知の通りの状況である。更にウクライナ政権を「ネオナチ」などと称し、侵略目的に「ウクライナの非ナチス化」を掲げている。またロシア国民の8割以上がこれを支持していると言うから時代錯誤も甚だしいが、理解に苦しむ国民性ではある。また、ブーチン氏は2月24日のウクライナ不法侵攻から3日後の2月27日、核戦力を警戒態勢に移行させるよう指示し、もはやウクライナのみならず世界に向けた核使用の意図があると言う恫喝を明らかにした。

このロシアの「宣戦布告もない戦争」目的は、「ブーチンと若者との対話」においても明らかにしたが、旧ロシア領土であったウクライナ国を取り戻すため急襲演習の予先を侵略に変えたのである。またクリミア半島侵略と同様短期間でそれが可能とする計画も極めて幼稚な内容であるが、21世紀の世界においても領土の史実を蔑(ないがし)ろにし、昔の状態にすべく軍を動かす大統領が存在する事が明確となった。このように常識を疑うバカげた思想を持つ「大統領」が世界には存在すると言う事実から、他にも似たような国の存在、生起を否定できないという恐怖の現実味を世界に強烈に認識させたことは間違いない。

ウクライナ国民の強烈な意志の発信と諸外国の「援護射撃」

このような状況の中、ウクライナ国民は民主主義世界に強烈な発信を連日行い今や日米、EU諸国、NATO諸国をはじめG7(先進7か国)、国連加盟国のほぼ全世界から支持を受けている。代表的な記事の概要を列挙する。

3月10日の新聞報道 「兵力を確保するため、18歳〜60歳のウクライナ人男性の出国が禁止されている中、国を守るため、家族を守るための戦闘に参加するため国外にいるウクライナ国民の帰国が増加し6万人帰国」
4月28日の新聞報道 「ドイツは対空戦車の供与を発表。ドイツは「2次大戦後、平和主義の立場から紛争地に殺傷兵器を送らない」の原則や「ウクライナ戦闘をエスカレートさせるべきでない」との難色の姿勢から一変し、現実的対応に大転換」
5月24日の新聞報道 「露のウクライナ侵攻から3か月経過。「ウクライナ最高会議(議会)は戦争の長期化に対

し戒厳令及び18〜60歳男性の徴兵を可能にする総動員令をそれぞれ90日間延長するゼレンスキー大統領令を承認した。

6月16日の新聞報道 「ウクライナ防衛コンタクトグループ」の会議(ベルギーのブルッセル)は6月15日ウクライナからの要請(重火器155ミリ榴弾砲1,000門、MLRS(多連装ロケットシステム)9,300基、戦車500両、装甲車両2,000台、無人機1,000機)に対しオースチン米国防長官の主催により、NATO等約50カ国が参加し協議を開始。

6月19日の新聞報道 EU(欧州連合)の執行機関である欧州委員会はウクライナを「EU加盟候補国」として認めるよう勧告した。6月24日頃承認か?

「ウクライナ戦争」が我が国にもたらしている数多くの示唆、難問

表題に関して多くの研究者、識者、政治家、大学教授等が多方面から各種の考え方を述べているが、筆者も無関心では居れない。

「その第1」は「国の独立と安全を守り、維持するに必要な要素、要件は何か」に尽きる。答えは単純明快である。即ち国の骨幹である「国の独立と安全を守り、維持するに必要な憲法を創る(改正する)ことである」そして「国を守る強固な意志」と「他国からの侵略を抑止させるに必要な強力な防衛力、軍隊を構築する事」が第1条件である。

「その第2」はウクライナの弱点となつてしまった「1国防衛の脆弱性」である。蓋を開ければ国連の安全保障理事会は、1国の拒否権で今回のロシアの謀略、不法侵略、ウクライナ国民への無差別攻撃、殺戮、ジェノサイド、

子供、女性への言語を失う残虐行為に対し国連は何もできない、無能組織であることが証明された。それをカバーする方法は強力な民主的な集团的防衛態勢の構築に尽きる。現在の国連は全く機能しないことを肝に銘ずべきである。

「その第3」は「各種の条約は一夜にして反故化する」と言う事である。ウクライナの安全保障もその一例であるし、2次大戦末期の日ソ不可侵条約の破棄もしかり。またロシアの我が国との平和条約交渉中断、北方領土、日韓間の各種の問題もしかりである。

「その第4」は「義務教育から高校大学に至るまで我が国の領土に関する教育の脆弱さ」である。八木秀次麗澤大学教授の記事「健全な領土教育が国家の独立を守る」に尽きるが、我が国の領土意識の低さは与野党共に呆れるばかりである。これまで北方担当大臣は望遠鏡でのぞく程度で、ロシアと交渉したとは寡聞にして全く知らない。

「軍隊」を持たない我が国が、ウクライナと同じような状況に陥った場合、他国はどのように解釈するであろうか? 多分、暗に自業自得との表現を使い、現在ウクライナが各国から受けている支援は期待できないであろう。即ち、「平和憲法」に寄り添い戦後70年間も何もしていない能天気な国家に対する目は厳しいものとなる。ウクライナのゼレンスキー大統領を先頭にウクライナ兵は勿論、全ウクライナ国民の「戦い抜く」との気概が漲つておりその迫力に世界は感動しているのがある。その結果主要国はウクライナに自国の重火器武器を提供し、ロシアへの対抗姿勢を強力に支援しているのである。この状況は少なくとも年内は続くであろうと米国は見ている。

冒頭の「我が国の平和憲法が根底から覆され脆弱性をあらわにしました。」を肝に銘ずべきである。

隊友会会長 表彰状・感謝状贈呈

令和4年度神奈川県隊友会会長の表彰状・感謝状が六月一二日県総会の場において湘南支部の方々へ贈呈されました。

表彰状・正会員 石川 潤一 氏

「平成24年以来、支部理事役として隊友会の諸活動、業務運営に尽力され会勢拡大に大きく貢献されました」

感謝状・特別会員 國松 誠 氏

「平成9年以来、支部特別会員として神奈川県音楽まつりへの広告協賛並びに県議会議員として地域行政と隊友会活動のパイプ役を務められ隊友会の拡充発展に大いに寄与されました」

令和四年度 隊友会総会への 議決権行使の委任状について

令和四年度隊友会総会が、6月22日グラントヒル市ヶ谷において開催されるに際し、議決権の行使（委任状）が求められ、議決権があります正会員に対し郵送による委任状の送付をお願いしました。お蔭様にて求められました正会員の3分の2以上（一〇四通）の委任状の送付があり、神奈川県隊友会松岡県会長が出席し議決権を行使できることとなりました。正会員各位のご協力に感謝申し上げます。（湘南支部長）

日本人の減少 働く外国人の増加

支部理事役 鼓 達也

去年の夏に老人ホームを数日勤務して日本の少子化について考えさせられた。介護職に外国人が多く、雑談で何を話しているのかわからない状況である。看護師も中国で看護師を取得して日本で再取得した方（おそらく日本国籍）が勤務していた。新型コロナウイルス感染者の疫学調査でも周囲に外国籍の方が

多く居住し就労していたことを知らされた。2008年の外国人労働者は約5万人であるが2019年は127万人と増加している。外国人が多くなった背景には2002年EPA（Economic Partnership Agreement）締結や介護に従事する外国人の受入れ（2017年9月施行）高度人材ポイント制の導入（2012年5月施行）総合特区における特定伝統料理海外普及事業外国人の受入れ（2013年1月施行）国家戦略特区における家事支援外国人の受入れ（2015年9月施行）国家戦略特区における農業支援外国人の受入れ（2019年9月施行）などが在留資格や外国人受け入れの取組みは多数定められている。人口増加により失業対策や国民所得の増加が急務とされている国もある。一方で日本では2010年代、団塊世代の大量退職と少子化による生産人口の減少が顕著でした。高齢者人口が右肩上がりの状況で介護ニーズは年々高まり外国人の活用が必須となった。

一方で、働けるのに就業しないニートの数も気になるところだ。ニート数（若年無業者）は2000年までは50万人台で推移していたが2020年には87万人に増加している（新型コロナウイルスにより解雇や休業状態の者が増加していることも関係）。少子化が進む中、就業（学業含む）していない人も増え、外国人に頼らざるを得ない状況である。私は陸上自衛隊で食堂勤務を経験したが、最近アウトソーシングとなっている。少子化と近隣諸国の情勢や災害派遣など役割が増加し自衛官が不足している。いつの日か後方支援業務を外国人が担当する日が来るのは妄想ではないかもしれない。

子供・若者白書によると「就業希望者のうち非求職者」の場合、現在病気やけがで求職がかなわぬ事例がもっとも多く33.6%。一方、就業そのものを望んでいない人は自信がない、特に理由なしの人は約26%もいる。就労意欲のある者は病気やけがが治れば就労

できる可能性があるが、就労意欲のない者は非就業状態を継続する可能性が高く問題かつ課題である。国防面に関しては外国人に依存するのは不安が残る、働く気のない者・自信の者を就業できるようにすることは国力（国防・経済ともに）低下予防には必須であると考えられる。就労できるのに就業しない人が増え続ける状況では国防・経済ともに国力低下の一途を辿ることになる。

低官半民の予備自の待遇改善や訓練参加しやすい制度作りも少ない人材の国防への有効活用になると思う。

二宮、大磯方面名所旧跡探勝ハイキング 担当理事役 石川 潤一

湘南支部は、6月18日（土）に二宮、大磯方面への名所旧跡探勝ハイキングを実施した。参加者は、支部長以下7名、一〇〇〇JR二宮駅をスタートし、徳富蘇峰記念館、相模國總社六所神社、旧吉田茂邸、明治記念大磯邸園、旧島崎藤村邸、JR大磯駅の約7.5キロのコースであった。途中、旧吉田邸の真向かいに位置する旧三井別邸地区の大磯城山（じょうやま）公園の展望台で昼食を摂った。

徳富蘇峰記念館では、スライド等による説明を受け蘇峰の人物像を知ることができ、旧吉田茂邸は、平成21年に全部を焼失し、その8割を再建したものであるが、さすが首相の屋敷と感ずるものがあった。明治記念大磯邸園は、現在はまだ工事中であり、旧伊藤博文邸はなく、旧大隈重信邸、旧陸奥宗光邸も工事中で邸内に入ることはできなかった。工事終了は、令和7年の予定で完成後に再度訪れたいものである。

最後に訪れた旧島崎藤村邸は、藤村が昭和17年8月から翌18年8月21日に没するまで住んでいた家で、藤村の未完の作

品が展示されていた。梅雨時期で朝から雨が心配の曇天の一日であったが、幸いに雨に降られることなく、和気あいあいとした中、一五〇〇無事ハイキングを終了することができた。次回は、10月の予定です。

令和4年度年会費納入者（順不同・敬称略） 湘南支部長（六月二十日現在）

次の会員各位から年度会費を納入していただきました。ご協力に感謝申し上げます。 特別法人会員 平塚八幡宮、 協力会員 岩岸久子、 特別会員 原博章、堀岡忠重、飯島邦光、吉田実、山本哲、川内美喜男、甘粕和彦、下田益子、宮城寛映、松長泰幸、松澤宏海、白井忠欣、市川和広、原康二、星野剛士、喜瀬美恵子、 正会員 小林貞雄、其浦勇治、横山安廣、対馬正幸、田島俊宏、三澤征治、荻原洋聡、野田義信、馬見塚哲夫、山本新吾、相馬孝良、

- 「支部の予定」
・07/21（木） 7月隊友紙発送
・08/06（土） 第4回支部理事役会
・08/17（水） 8月隊友紙発送
・09/10（土） 第5回支部理事役会
・09/中旬 部隊研修（未定）
・09/22（木） 9月隊友紙発送

編集後記
新型コロナウイルスも収まらない中、新たなサル痘ウイルスが世界30カ国で感染拡大しています。今後とも各種ジャンルに亘る、ご寄稿のご協力を宜しくお願い致します。